



森林環境税を活用した 森林整備の現場見学会 日帰りバスツアー2025



日程

令和7年11月21日（金） 山梨県庁 集合8:20/解散 14:55頃
北巨摩合同庁舎 集合9:10/解散14:15頃

場所と内容

北杜市長坂町地内の森林にて間伐作業の見学
DSグリーン発電甲斐合同会社にて施設見学

定員

30名（最少催行人数2名/応募者多数の場合は抽選となります。）

持ち物等

昼食・飲み物・手袋・雨具 等
※動きやすい服装・運動靴でご参加ください。

申し込み

お電話またはFAXにて、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④生年月日 ⑤メールアドレス ⑥集合場所の希望 を下記の連絡先にお申し込みください。
(株)YBS T & L TEL:055-231-3370 FAX:055-231-3377
営業時間 10:00～17:00(平日のみ)

募集期間

令和7年10月20日（月）～11月5日（水）まで
※応募者多数の場合、抽選となります。
抽選の結果は11月7日（金）までにお電話にてご連絡差し上げます。
参加者には別途集合場所・旅行条件書全文をご案内させていただきます。

添乗員

同行いたしません（県の職員が出発から解散まで同行します。）

利用バス会社

笛吹観光自動車（株）

その他

コース内容や時刻につきましては、天候や道路事情などやむを得ない事情により変更になる場合がございます。また当日は、山梨県のHPなどに掲載する写真やYouTubeの映像も撮影しますこと、ご承知おきください。

税の使い道を
知ろう！



モックン

県産材普及トレードキャラクター



DSグリーン発電

集合・受付

集合・受付

間伐作業の見学

森林環境税事業効果の説明・昼食

施設見学

解散

解散

県庁=====北巨摩合同庁舎=====北杜市長坂町地内=====北巨摩合同庁舎・昼食（各自持参）=====DSグリーン発電=====北巨摩合同庁舎=====県庁

8:20集合8:30発

9:10集合9:20発

10:00着11:00発

11:40着12:40発

13:00着14:00発

14:15着・解散予定

14:55着・解散予定

県民の皆様からいただく森林環境税を財源にして 「健全な森づくり」に取り組んでいます。

●森林環境税（平成24年度から導入）

県民税均等割額に下記の額を上乗せ（超過課税）して納付いただいています。

個人

年額 500円

○県内に住所がある方
○県内に事務所・事業所または家屋敷を持っている方

法人

均等割額の5%

○県内に事務所・事業所・寮等をもっている法人等

●森林環境税を活用した取り組み

- ・荒廃した民有林の間伐を促進し、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に再生します。
- ・長期間放置され、草木や竹の繁茂した里山林において不用木や侵入竹の除去・整理を行います。
- ・伐採後に長期にわたり森林の状態に回復していない土地において、広葉樹植栽を実施します。
- ・林地内に残されている未利用材の運搬を支援し、バイオマス資源としての利用を促進します。
- ・県民参加の森林づくりを進めるための普及啓発事業等を実施します。

ご旅行条件（要約）

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。】

【国内日帰りの場合】

詳しい旅行条件書を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込みください。

なお、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ<https://www.ybs-travel.jp/>からもご覧いただけます。

この旅行は、(株)YBS T&L(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

1.お申込み方法と契約の成立

- 1)所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金を添えてお申込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
- 2)当社の承諾と申込金の受理をもって契約の成立となります。
- 3)旅行代金からお申し込み金を差し引いた金額を旅行開始日の14日前までにお支払いください。

2.旅行中止の場合

お申し込み人数が最小催行人員に達しなかった場合、旅行開始前から起算してさかのぼって13日目(日帰りは3日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨を旅行者に通知します。

3.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- 旅行代金に含まれる費用
- ・旅行日程に明示した次の費用は旅行代金に含まれています。
- 旅行代金に含まれない費用
- ・旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれとともなう税、サービス料、チップ。

4.取消料

お客様の都合で、旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。お取り消しの連絡は、旅行のお申し込みを受けた営業所の営業時間内のみお受けします。

取消料	取消料
(1)21 日目にあたる日以前の解除	無 料
(2)19 日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあてはは 10 日目)(3)～(6)を除く	旅行代金の 20%
(3)7 日目にあたる日以前の解除(4)～(6)を除く	旅行代金の 30%
(4)旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
(5)当日の解除	旅行代金の 50%
(6)無連絡不参加 旅行開始後の解除	旅行代金の 100%

5.当社の責任

次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

6.特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程によりお支払いいたします。

7.旅程保証

旅行日程に変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金下表に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。

8.個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。 ※このほか、当社では(1)会社及び会社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレス等のお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業はそれぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、当社における個人情報取扱管理者の氏名について、当社ホームページをご参照ください。

【イベント主催】山梨県 森林環境部 森林環境政策課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL:055-223-1503

【旅行企画・実施/申し込み】

株式会社YBS T&L

〒400-8545 山梨県甲府市北口2-6-10

TEL. 055-231-3370 FAX. 055-231-3377

E-mail: travelweb@sannichi-ybs.co.jp

総合旅行業務取扱管理者:水口寧

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行に関して、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記取扱管理者にお尋ねください。

<お申込み先>

TEL. 055-231-3370 FAX. 055-231-3377 E-mail: travelweb@sannichi-ybs.co.jp

申込書	参加者氏名①	年 月 日 (才) 男・女
	参加者氏名②	年 月 日 (才) 男・女
	参加者氏名③	年 月 日 (才) 男・女
代表者のご連絡先 【住所】		
【TEL・E-mail】		

<お願い>
スムーズな事務処理のため、できるだけメールアドレスをご記入ください。